

# 第3次盛岡市男女共同参画推進計画（見直し） ダイジェスト版

## 【第1章】 計画の概要

### 1 策定の趣旨（経緯と目的）

- 令和元年6月に制定された盛岡市男女共同参画推進条例の理念等に基づく施策の実施や、女性活躍推進法による市町村推進計画策定の必要性などに対応するため、令和6年度までの計画期間中だった第2次盛岡市男女共同参画推進計画の抜本的見直しを行い、新たな計画として策定。
- 男女共同参画施策の体系的な推進を図るため、従来の男女共同参画社会基本法の理念に基づく施策を実施するほか、もりおか女性センターの設置運営を行うなど、課題解決のための取組を着実に実施。
- 市が、市民・事業者・教育関係者（条例の責務の主体）とともに取り組むべき施策の方向と内容を明らかにし、市の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。
- 進捗状況に基づく内容及び方向性の再検証と、関連法律・計画等を踏まえた調整のため、計画中間年である令和6年度に計画見直しを実施。

2 計画期間 令和2年度～11年度の10年間（令和6・7年度に見直し）

## 【第2章】 盛岡市の男女共同参画の現状と課題

### 1 盛岡市の男女共同参画の現状と課題

- 「第2次盛岡市男女共同参画推進計画における課題」「地域の現状（市民アンケート・女性活躍推進に関する事業所調査・統計情報）」「社会情勢の変化（国・県・国際的動向・社会の動き）」を検証。人材育成講座終了後の活躍の機会が少ないことや、性別等に関わらず誰もが活躍しやすい職場環境づくりには仕事と生活が両立できる取組が不可欠など、各分野の課題を整理。

### 2 今後の取組の方向性

- 上記の課題及び条例理念等を踏まえ、今後の取組の柱を次のとおり定めた。

- ① 性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成
- ② 人権尊重と安全安心な暮らしの実現
- ③ あらゆる場面における多様な人材の活躍

## 【第3章】 計画の基本的な考え方

### 目指す姿

### 性別等に関わらず誰もが尊重され 活躍できるまち

多様性に富んだ豊かで活力あふれる持続可能な地域の構築を目指し、性別・性的指向・性自認等（性別等）に関わらず、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を決意した条例の前文より。

### 基本理念

（条例第3条より）  
「人権尊重」、「多様な生き方の選択」、「活動方針等決定過程への機会の確保」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「性と生殖に関する理解と尊重」

## 【第4章】 施策の展開

### 基本目標と施策の展開

#### 基本目標 1

**性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成**  
（啓発活動、教育学習、人材育成）

全15事業

#### 基本目標 2-1

**人権尊重と安全安心な暮らしの実現～多様性の尊重と安心な暮らし**  
（性の多様性の理解支援、性と生殖の理解尊重、災害対応、性別等人権侵害防止）

全24事業

#### 基本目標 2-2

**人権尊重と安全安心な暮らしの実現～配偶者等からの暴力の根絶  
～困難や不安を抱える方への支援**  
（DV予防啓発、性別等人権侵害防止、相談等の被害者支援、生活再建等の自立支援）

第3次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画

盛岡市困難な問題を抱える女性支援推進計画

全26事業

#### 基本目標 3-1

**あらゆる場面における多様な人材の活躍～地域社会や家庭における活躍**  
（行政・政治・町内会等地域活動・家庭の各分野における男女共同参画）

全13事業

#### 基本目標 3-2

**あらゆる場面における多様な人材の活躍～働く場における活躍**  
（女性の活躍推進、男性の家庭地域活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進）

盛岡市女性活躍推進計画

全19事業

## 【第5章】 計画の推進に向けて（推進体制・連携協働・相談苦情対応）

- (1) **盛岡市男女共同参画審議会の開催**（外部有識者12名以内の委員で構成、計画推進状況など市の男女共同参画の推進に関する重要事項に対し、専門的・客観的立場から調査・審議・意見）
- (2) **拠点施設の設置と運営**（もりおか女性センター）
- (3) **庁内体制の整備**（男女共同参画推進本部・男女共同参画行政推進連絡会議）
- (4) **実施状況の公表**（市ホームページで成果指標の達成状況・施策の実施状況を毎年公表）
- (5) **多様な主体との連携・協働**（国・県との連携、市民・事業者・教育関係者との連携等）
- (6) **性別等に関する人権侵害に関する相談の対応**（もりおか女性センター・こども家庭センター、国や県の関係機関と連携）
- (7) **施策に対する苦情への対応**（必要に応じて男女共同参画審議会の意見聴取）

# 第3次盛岡市男女共同参画推進計画 体系図

- <計画の位置付け>
- 1 男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項及び盛岡市男女共同参画推進条例（令和元年条例第8号）第9条に基づく市町村男女共同参画計画，盛岡市総合計画
  - 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第2条の3第3項に基づく市町村基本計画（●基本目標2-2）
  - 3 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）第8条3項に基づく市町村基本計画（◆基本目標2-2）
  - 4 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第6条第2項に基づく市町村推進計画（■基本目標3-2）
- <計画期間> 令和2年度から令和11年度（10年間） >計画の見直し：令和6年度（計画期間中間年・市総合計画との整合性）、令和7年度（10年間の時限立法である女性活躍推進法終了年度）

<凡例>

- …配偶者暴力防止法に基づく市基本計画
- ◆…困難女性支援法に基づく市基本計画
- …女性活躍推進法に基づく市推進計画
- \*…教育関係者・事業者向け支援事業

目指す姿

## 性別等に関わらず誰もが尊重され活躍できるまち盛岡の実現

性別・性的指向・性自認等（以下「性別等」）に関わりなく実現すべき5つの基本理念（盛岡市男女共同参画推進条例第3条）

- ①人権尊重 ②多様な生き方の選択 ③活動方針等決定過程への機会の確保 ④ワーク・ライフ・バランスの実現 ⑤性と生殖に関する理解と尊重

### 基本目標1

#### 性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

【成果指標】  
市まちづくり評価アンケート「男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度」  
（現状）R5：76.4%→ R11：85%

### 基本目標2

#### 人権尊重と安全安心な暮らしの実現

##### 2-1 多様性の尊重と安心な暮らし

【成果指標】  
人権相談件数（女性相談，児童家庭相談）  
（現状）R5：12,055件  
→R11：13,425件

##### 第3次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画 盛岡市困難な問題を抱える女性支援推進計画

##### 2-2(●◆) 配偶者等からの暴力の根絶 困難や不安を抱える方への支援

【成果指標】  
DV新規相談件数  
（現状）R5：156件  
→ R11：204件

### 基本目標3

#### あらゆる場面における多様な人材の活躍

##### 3-1 地域社会や家庭における活躍

【成果指標】  
市審議会等女性登用率（男女数の均衡）  
（現状）R5：29.3% → R11：40%

##### 盛岡市女性活躍推進計画

##### 3-2(■) 働く場における活躍

【成果指標】  
市内の女性活躍推進等認定（えるぽし）事業所  
（現状）R5：20事業所 →R11：44事業所

### 施策の方向性

- 1 男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進
- 2 多様な生き方の選択を可能とする学びの充実
- 3 男女共同参画を推進する人材育成

- 1 性の多様性の理解と支援
- 2 性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援
- 3 男女共同参画視点での災害対応
- 4 性別等による人権侵害の防止

- 1 DV防止に向けた啓発・教育の推進
- 2 困難や不安を抱える女性への支援
- 3 相談及び被害者支援体制の充実
- 4 被害者の自立支援

- 1 行政や政治の場における男女共同参画の推進
- 2 地域における男女共同参画の推進
- 3 家庭における男女共同参画の推進

- 1 働く場における女性の活躍推進
- 2 男性の家庭や地域における活躍推進
- 3 ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備

### 主な事業（「A'強化する取組」「B検討事業」「C継続事業」に区分）

\*…特に教育関係者・事業者向け支援事業（条例の責務実現に向けた取組）

- A' 児童生徒向け男女共同参画出前講座
- B 男女共同参画拠点施設の機能充実
- B\* 教育関係者向け男女共同参画推進研修
- B 進路選択のための保護者等向け事業
- C 男女共同参画に関する広報と情報提供
- C 男女共同参画意識形成のための教育・学習の推進（学校教育等）
- C 男女共同参画に関する講座・講演会等学習機会の充実（もりおか女性センター，社会教育施設等）
- C キャリア教育の推進
- C\* 性別で分けない名簿の導入と普及
- C 男女共同参画人材育成講座
- C 男女共同参画団体の育成
- C 男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出
- C 推進月間における重点的な啓発活動
- C 男女共同参画関連資料の収集と提供

外 全15事業

- A' 生活上の不便の解消に向けた環境づくり
- A' 性と生殖に関する理解の促進に向けた啓発活動
- A' 思春期保健教育の充実
- A' 産後ケア事業の拡充
- A' 男女共同参画視点の防災講座や意識啓発
- A' 性別等による人権侵害に関する相談体制の充実
- B 「LGBTフレンドリー企業」登録制度創設
- B 自主防災組織と防災リーダーの連携充実
- C 妊産婦健康診査や保健指導，妊産婦医療費給付等の母子保健の充実
- C\* 性の多様性の理解に向けた啓発（講座，イベント，啓発冊子の作成等）
- C パートナーシップ・ファミリーシップ制度の充実
- C 人権尊重の理念に基づいた教育の推進
- C 性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発

外 全24事業

- A' 支援体制の充実と周知啓発
- A' 支援対象者の早期把握
- A' 居場所の提供
- A' 母子生活支援施設での自立支援
- A' アフターケア
- A' 民間団体等との連携・協働
- A' メール相談・男性相談の実施
- A' 相談体制の充実
- A' 関係機関との連携の強化
- B 生活の場を共にすることによる支援
- B 外国人DV被害者の支援
- B 男性被害者の支援
- B ワンストップサービスの構築
- B 生活支援サポーターの育成
- B 加害者更生を含む加害者対応に対する取組
- C 盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営
- C 被害者を支援する体制づくり
- C 若年層向け人権出前講座の実施

外 全26事業

- A' 政治分野の男女共同参画推進啓発（意義や必要性の講座や啓発活動等）
- A' 市審議会等の男女の委員数均衡の取組
- A' 子ども・子育て支援の充実
- A' ひとり親家庭の自立促進に向けた支援
- B 市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究
- C 女性人材リストの整備と活用
- C 市職員における男女共同参画の推進に配慮した研修
- C 市職員における性別等に関わらない採用・能力開発・役職への登用
- C 地域における男女共同参画学習機会の提供
- C 町内会・自治会，PTA等の地域活動における男女共同参画の推進
- C 家庭における男女共同参画意識醸成の取組

外 全13事業

- A'\* 女性の参画が少ない分野の活躍推進
- A'\* 関係機関との連携
- A'\* 男性の育児休業等取得促進のための機運醸成
- C 女性の起業支援
- C 女性の就職・再就職支援
- C\* 働く女性向けの人材育成（キャリアアップ・両立支援）
- C\* 事業所への啓発と取組支援
- C 男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催
- C 男性の家庭・地域参画のための啓発活動
- C\* 誰もが活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援
- C\* 無意識の偏見の解消や性別等によるハラスメント防止の意識啓発
- C\* 経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援

外 全19事業